在職老齢年金の縮小の目的と影響等に関する質問主意書

提出者 山井和則

在職老齢年金の縮小の目的と影響等に関する質問主意書

政府は、二〇一九年八月に公表された将来の公的年金の財政見通し (財政検証)のオプション試算の中

在職老齢年金の縮小等について取り上げるとともに、 社会保障審議会年金部会でも議論しています。

そこで以下の通り、質問します。

六十五歳以上の厚生年金受給者に対する在職老齢年金制度(以下、 高齢者在職老齢年金制度という。)

なりますか。 を適用する基準額の六十二万円への引き上げが実施された場合、 また、 対象者は何人で全受給者の何パーセント程度か。 現状に比べ、年間いくらの財源が必要に また、 基準額の引き上げにより、

人当たり平均で月、 年それぞれ年金はいくらアップしますか。 これらについて政府では試算しています

か。試算しているのであれば示して下さい。

減されますか。 は試算していますか。 高齢者在職老齢年金制度の基準額の六十二万円への引き上げにより、 また、 試算しているのであれば示して下さい 削減額は、 一人当たり平均で月、年それぞれいくらですか。これらについて政府で 対象者以外の年金は、 7 、つから削

三 高齢者在職老齢年金制度の基準額の六十二万円への引き上げにより、 現在支給停止を受けている賃金と

月、 にいくら減額されますか。 年金を合わせて四十七万円以上の月収がある方の年金が増える一方、どのような方々の年金がいつから年 何パーセントですか。これらについて政府では試算していますか。 年いくら年金が引き下げられるか示して下さい。また、年金が減額される対象者は何人で全受給者 年金を減額される方が受給している年金の平均の月額と、一人当たり平均で 試算しているのであればそれぞれ示し

兀 所得者の年金受給額を増やす代わりに、 下する」と明記されています。 会財政制度分科会で配布された資料には、 高齢者在職老齢年金制度の基準額の六十二万円への引き上げは、 高齢者在職老齢年金制度の基準額の六十二万円への引き上げは、 その財源確保のために、 「高所得者への給付を回復すると、 大多数の低中所得者の年金を引き下げる 十月九日に開催された財政制度等審議 低中所得者の給付水準は低 部の 高

五. 低年金者の年金を引き上げるものではありませんか。 とは方向 四での .が逆ではありませんか。 理解が正しいとすれば、 すなわち、 そのような高齢者の世代内格差を拡大させる改革は、 本来あるべき改革とは、 政府の見解を示して下さい。 高所得者の年金を少し削ってでも、 本来あるべき改革

改革と理解することは正しいですか。

六 すか。 高齢者在職老齢年金制度の基準額の六十二万円への引き上げに必要な財源は、年いくらか試算していま 試算しているならば、二○二○年度、二○三○年度、二○四○年度、二○五○年度などのそれぞれ

の年度について示して下さい。

七 者の年金受給額を増やす一方、 よる年金財政の赤字が累積され、 もし高齢者在職老齢年金制度の基準額の六十二万円への引き上げにより、 対象外の高齢者への支給減を行わなければ、 対象外の高齢者への支給減が開始された時に、 その対象となる高所得の高齢 高所得の高齢者への支給増に 累積した赤字額を一気に

八 ると推定していますか。 高齢者在職老齢年金制度の基準額の六十二万円への引き上げにより、 推定しているのであれば示して下さい。 六十五歳以上の就業者は何人増え

解消するための多額の支給減になるという理解でよろしいですか。

右質問する。